

## ま え が き

一般に、負債は、資産の控除項目ないし債務として認識され、借入金のようなものであると思われる。しかし、「借入金のようなもの」とは、一体、何を意味するのだろうか。つまり、借入金に似た特徴をもっているが、借入金そのものではないのである。確かに、貸借対照表の負債の部をみると、そのほとんどが法的債務で支配されている。法律学の見地からすれば負債と債務は同義であるはずであるが、会計学の見地からすれば負債の概念は必ずしも債務と同義ではない。

本書は、「負債とは何か」という問題を言語学的アプローチによって捉え直し、「借入金のようなもの」の「ようなもの」という言語の部分をもり詳細に検討している。法的な視点からすれば、負債の科目のほとんどが法的特徴を有しているが、それは資産の科目についてもいえることである。たとえば、借入金と貸付金に、買掛金と売掛金に対応している。通常、資産については、債権という法的特徴を有していても、別段その特徴を取り上げることもないのである。それでは、何故、負債に限って法的特徴が問題にされなければならないのだろうか。そのことを明らかにするためには、負債と法的特徴の関連性を主たるテーマとするのではなく、むしろ、負債という会計言語に注目すべきであるように思われる。

そこで、まず、負債という概念を、自然言語、ないし人の心の正負に照らし合わせて捉えてみたら、どのようなことがいえるだろうか。

人の心の中には、明るく陽気な部分もあれば、暗く陰鬱な部分もある。そのどちらかに傾くことはあっても、人はそれぞれ、バランスをとりながら生

きている。実際、世の中には、随分と様々な風貌の持ち主がいるもので、明るく陽気にみえる人も、実は厳しい人生の苦悩を抱えていたり、暗く陰鬱にみえる人も、陽気で、実は明るい側面をもっていたりするものである。いずれにしても、願わくば、明るく陽気な部分だけで生きていきたいものだが、どうしても、忍び寄る暗い影を完全に捨て去ることはできない。人々は、多かれ少なかれ、その暗い影と闘って生きているはずである。そしてその影は、おとなしい子犬のようになだめることができるものであったり、場合によっては、猛獣の姿で現われ、人々を不安や恐怖に貶めるものであったりする。しかし、人々は、生きていくためには、何らかの形でその影に対して対処していかななくてはならない。いい方をかえれば、暗い負の部分と上手につきあうことで、よりよく生きることができるものである。そのことを会計に当てはめれば、さしずめ、明るく陽気な部分が資産、暗く陰鬱な部分が負債ということになるだろう。

もつとも、会計言語における資産は、明るく陽気そうにみえても、不良債権や不良在庫、また、資産価値の下落など深刻な問題を含んでいたりする。そして、一方の会計言語における負債も、暗く陰鬱そうにみえても、借り入れることによって新たな資金調達の役割を果たしてくれたり、経営の窮地を救ってくれたりするのである。

本書では、会計言語における負債の認識について研究しているが、「負債とは何か」という問題を考えるときに、どうしてもつきまとうイメージが自然言語に表わされるような借金なのである。筆者もまた、会計の研究に着手するまでは、負債を借入金と同一のものと見なしていた。今日もなお、負債の一般的なイメージは、借入金であるように思われる。しかしながら、未払費用、前受収益、引当金などの会計独特の考え方を学んでいくうちに、借入金すなわち法的債務以外のものも負債に含まれるということを知ると、負債と借入金の概念が異なっていることに気づいてくるのである。そうすると、途端に、「負債とは何か」「会計とは何か」わからなくなるのである。

そこで、「負債とは何か」ということを考えてみることにした。負債についていろいろと考察するうちに、何度となく当初の借入金のイメージという振り出しに戻るといった経験もした。とりあえずのところ、負債をおおざっぱに捉えると、借入金もしくはそれに類似したものとして捉えることもできるからである。負債の問題を考えるためには、そうした法と会計の間を幾度となく往復しなければならない。その往復を整理するためには、言語学が必要であった。法と会計が必ずしも対立する概念ではないとすれば、負債の概念を整理するためには、新しい言語の枠組みを明らかにしなければならないからである。ここでは、繰り返し、負債のもともとの基礎的な概念に立ち戻って、負債会計を、言語学的な見地から再検討している。本書は、そうした意味で、負債会計に対する新しいテーゼでもある。「負債とは何か」という問題に着手してから十数年が過ぎた。そして、負債について考える筆者の原点を、ある程度、明らかにしておきたいと考えたのである。

本書では、負債概念を考えるにあたって、自然言語、デノテーション、コノテーションという3つの言語レベルの相違を軸にしている。つまり、借入金のように、確実に迫りくる暗い影のコアと、予想され得る不安や恐怖などの人間の観念の所産とを厳密に区別することに着目したのである。筆者は、負債の認識に際しては、人間の観念的な部分には、複数の話が隠されていることを摘出したいと考えた。そのために、会計の言語に研究の焦点を当てた。負債の研究に際して、言語的アプローチを用いることは、負債にまつわる法的な特徴を対象化することに役立つと思われる。

つまり、人にせよ企業にせよ、将来的に、現金が出ていくこと自体は、少なくともうれしいことではない。強制的に徴収されようと進んで支払おうとも、企業内から現金が減少することには変わりがないからである。企業が経済活動を進めていくのに、どれほどの金銭的負担を負っているか、上述の言葉の相違も含めて、正確に写像（サロゲート）するのは、至難の業である。負債という言葉に言語階層があるとすれば、いったん、金銭債務という

原始的な意味に固着しないで、新たに「負債とは何か」、何を認識すべきなのか、その根本について考え直すべきではないだろうか。従来より、負債という言葉に一方的な意味を付着させてきたのではないかと反芻する余地は多分にある。

そして、最後に、資本等式という会計言語に触れておきたい。本書は、負債について考える出発点として、さしあたって、資本等式を素材にしており、資本等式の考え方を見直すことによって、資本等式における負債の位置づけを再考している。つまり、資本等式に依拠する負債概念の吟味、資本等式そのものの吟味、財産概念の吟味そして、資本等式に対する回帰という思考のスタイルをとっている。

筆者が以上のような研究を進めるにあたっては、多くの先生方からの励ましと、並々ならぬご指導をいただいている。負債の研究に着手するそもそものきっかけは、陣内良昭先生の会計学演習であった。先生の演習により壮大な会計学の世界に触れることができた。そして、会計学という学問のおもしろさを存分に教えていただいた。また、高山朋子先生には会計学ならびに負債会計の研究の要点を丁寧に指導していただいた。そして、博士課程の指導教授である笠井昭次先生の会計学演習において、言語的アプローチによる負債会計研究の着想が生まれた。会計構造論という壮大な学問体系を樹立された先生のもとで、会計というものの見方、考え方に少しでも触れる機会が得られたことは誠に幸運であった。友岡賛先生には、日ごろより筆者の研究状況を暖かく見守っていただいている。この場を借りて感謝申し上げたい。

負債会計の研究書の必要性をいち早く理解していただき、本書の出版にご尽力をいただいた国元書房の国元孝臣氏に深謝申し上げます。氏は、伝統ある国元書房をベースにして新しい会計の国元をつくっておられる新進気鋭の出版人である。国元書房のご発展を切にお祈り申し上げます。なお、本書の刊行については北九州市立大学の出版助成金を受けている。日ごろより快適な研究環境を提供していただいている北九州市立大学の関係者各位に深く謝意を

表する。

最後に、このような我がままで、自由な研究を支えてくれた、父の繁太郎（81歳）、母の幸子（77歳）、そして常日ごろ、筆者を励ましてくれる妻の律子に心から感謝し、本書を捧げたいと思う。

2005年3月 小倉にて

西澤 健次